「東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画」まとまる！

東久留米市における学校再編成の取り組みは、少子高齢社会の到来とともに児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化が、教育効果や学校運営等に影響を与えるようになってきたことによるものです。これまでも、平成16年3月末をもって市立滝山小学校が、22年3月末をもって市立第八小学校が閉校しています。東部地域については、平成20年の後半に、上の原に所在するUR（都市再生機構。以下、URという）の一部および国家公務員住宅の移転計画が示され、今後、教育環境も大きく変化することが明確になり、対応が急務となりました。東部地域の学校再編成については「東久留米市立学校再編成計画」（以後、再編成計画という）および「東久留米市立学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）」（以後、基本プランという）にそれぞれ示されていますが、方向性を示したものに留まっているため、このたび、具体案としての「東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画」を策定しました。今号ではその概要をお知らせします。詳しくは学校適正化等担当☎470・7785へ。

1 東部地域の小学校再編成について

1 「基本プラン」以後の環境変化等

平成14年11月の再編成計画から7年が経過、18年3月に報告された「東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告（東部地域）」から4年が経過、再編成計画を踏まえた19年8月の基本プランから2年が経過していますが、その後、東部地域の環境が今後大きく変化することが明確になりました。国家公務員住宅のうち航空管制宿舎が平成22年8月に、URの上の原二丁目区域が22年9月に、航空管制宿舎以外の公務員宿舎が24年3月にそれぞれ移転することになりました。

2 実施計画のための検討

学校再編成については、これまでもさまざまな形で研究等がなされてきました。現時点で、「東久留米市立学校適正規模等研究会答申」「東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告（東部地域）」「基本プラン」について、改めて検討した結果は次の通りです。

（1）東久留米市立学校適正規模等研究会答申の検討…研究会答申のうち、平成11年7月の答申において、「新たな学校配置と通学区域」と題して、東部地域の小学校の再編成について次のような具体的な方針が述べられています。

【研究会答申から抜粋】

第3章　新たな学校配置と通学区域

1　小学校　（1）東部地域…地域内の編成、想定6例を検討した結果、新たな編成の基軸となる配置と通学区域は次のとおりとする。

◎東部地域は小学校を3校体制とする。

（編成の内容）第四小学校の通学区域の一部と第二小学校の一部区域を神宝小学校区域とした上、現在の第二小学校、第四小学校、第六小学校及び神宝小学校の4学区域で3校を編成する。神宝町は全域、神宝小の学区域とする（現在一部四小区域）。大門町二丁目5番～8番を神宝小の学区域とする（現在二小区域）。

【本実施計画における検討】

研究会答申で「神宝町は全域、神宝小の通学区域とする（現在一部四小区域）」としていることについては、妥当であると考えられる。また、「大門町二丁目5番～8番を神宝小の通学区域とする（現在二小区域）」としています。この区域は、現在第二小学校の通学区域で、第六小学校との調整区域として指定されている区域です。この区域以外にも、第六小学校との調整区域として「大門町一丁目全域」および「東本町全域」が指定されています。「大門町二丁目5番～8番」の区域には23人の児童が第二小学校に通学していますが、この区域のみを神宝小学校の通学区域とする場合には、他の調整区域（大門町一丁目全域、東本町全域）との整合性等も併せて考える必要があります。

（2）東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告（東部地域）の検討…懇談会報告では「学校規模適正化の方法」と題して、「現在の4校で通学区域を再編成する場合」として4通りの、「第二小学校以外のいずれか1校を閉校して3校へ再編成する場合」として4通りの、合わせて8通りの案を検討しています。このうち「多数の支持意見があった」とされる、「3校へ再編成する場合」のうちの2案について検討します。

【懇談会報告からの抜粋】

①第四小学校と第六小学校を統合し、統合校に第二小学校の調整区域を編入する場合であり、多数の支持意見があった。

②第四小学校の学区域のうち神宝町全域を神宝小学校へ編入し、他の区域を第六小学校と統合するとともに第二小学校の調整区域を編入する場合であり、多数の支持意見があった。

【本実施計画における検討】

①についての検討…「第四小学校と第六小学校を統合する」ことについては、基本プランでも述べられています。

「第二小学校の調整区域を編入する」ことについて、現在第二小学校のうち第六小学校との調整区域として指定されている区域は、「大門町二丁目5番～8番」「大門町一丁目全域」「東本町全域」です。この地域から通学している児童126人のうち、調整区域を活用して第六小学校に通学している児童は一人のみです。また、懇談会報告の中でも「事務局の説明と考え方」として「シミュレーションとしてはさまざまな形の学区域や数字を示すことができるが、現実に実施する段階では相当の誤差が生じることもあり、このように大規模な通学校の変更が現実に可能とは考えられない」とも述べています。

②についての検討…「第四小学校の学区域のうち神宝町全域を神宝小学校へ編入し、他の区域を第六小学校と統合する」ことについては妥当であると考えられますが、後段については①と同様です。

（3）基本プランの検討

基本プランは再編成計画を検証した上で策定したもので、次の①～⑤の5項目を取りまとめています。したがって、ここでは「基本プラン」について検討します（カッコ内は報告書の原文）。

①「第四小学校を第六小学校に統合する。これにより第四小学校と第六小学校の単学級を解消して教育条件を整備する。」

【本実施計画における①の検討】基本プランが策定された平成19年当時は、URの移転時期が明確には示されていませんでした。また、国家公務員住宅については、移転計画そのものが示されていませんでした。URおよび国家公務員住宅の移転がすべて完了となる24年3月末以降の状況を考慮した場合、第四小学校通学区域のうち神宝町に在住する児童にとっては、第六小学校に通学するよりも神宝小学校に通学するほうが、通学時間が短縮されるとともに登下校時の安全面でも良好であると言えます。

②「第六小学校に通級指導学級を新設する。」

【本実施計画における②の検討】通級指導学級に限らず、特別支援学級の整備については重要な課題です。特に、中部地域の特別支援学級については在籍児童が多いことから、新たな特別支援学級の新設が求められています。今後は、固定学級・通級学級のいずれについても特別支援学級の児童数の推移を見ながら、適切な対応を図っていく必要があります。

③「併せて、移転後の第四小学校の敷地の大半を東中学校の校庭として活用するとともに、新座市に所在する同校体育館を敷地内に建設することにより、東中学校の教育条件を整備する。」

【本実施計画における③の検討】移転後の第四小学校の跡地の利用について、現時点では方向性が定まっていません。したがって、今後の教育環境等を見定め、検討していくものとします。

④「なお、第二小学校と神宝小学校については、将来、対応すべき課題が生じた折には、東部地域に所在する隣接校として地理的条件を踏まえ、解決の道を探ることとする。」

【本実施計画における④の検討】引き続き、この方向で継続します。

⑤「再編成計画の実施に必要な財源等の整理も考慮しつつ、中部地域の進捗状況を踏まえた上で着手する。」

【本実施計画における⑤の検討】中部地域の小学校再編成については、第八小学校が22年3月末をもって閉校したことから、東部地域の小学校再編成に着手します。

2 実施計画の考え方

今後、少子化の進行に伴い、東部地域を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。都市計画道路（東3・4・20号線）は平成29年度に開通予定で、大門町にある国家公務員宿舎の統合・移転は27年度ごろを予定されています。また、第二小学校周辺の土地は現時点では生産緑地が多いものの、駅東口周辺という立地条件から将来的には開発されることが予想されます。これらの状況を踏まえ、今後、教育環境の変化を確実に見通し、適切な方向性を見出していくことが重要です。

そこで、教育委員会では、東部地域の小学校再編成についてさまざまな状況を総合的に判断し、教育環境の充実を図るため、第四小学校の閉校については次のように考えます。

（1）第四小学校の閉校は、平成24年4月1日を目途とします。

（2）第四小学校閉校後の通学区域は上の原一丁目1番、4番、6番、上の原二丁目1番～7番については第六小学校に、神宝町二丁目9番～14番については神宝小学校にそれぞれ編入し、平成24年度から適用します。上の原二丁目5番は、神宝小学校への調整区域とします。

（3）第四小学校閉校時の同校在校児童については、第六小学校または神宝小学校のいずれかを選択できるものとします。この場合、上の原二丁目5番に在住する児童が神宝小学校を希望する場合および神宝町二丁目9番～14番に在住する児童が第六小学校を希望する場合は、所定の指定学校変更申立書によるものとします。

3 実施計画の実現に向けた方策

市では、この実施計画を実現するために、第四小学校・第六小学校および神宝小学校の校長並びに保護者・区域内自治会・地域住民等で組織する統合準備会を設置し、より良い教育環境づくりのための再編成に向けて、さまざまな課題を解決していきます。

今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※「実施計画」では移行受入校の児童数・学級数の変化については表により説明していますが、紙面ではスペースの都合で省略しています。

※「実施計画」は市政情報コーナー、図書館等でご覧いただけます。

〈第四小学校における児童・学級数の変化〉

※平成21年４月１日現在の住民基本台帳による

（１）平成21年５月１日現在の児童・学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	7	11	13	8	15	9	63
学級数	1	1	1	1	1	1	6

（２）平成24年４月１日現在の児童・学級数の推計

平成24年３月をもって、公務員住宅およびＵＲ（都市再生機構）に居住する児童すべてが第四小学校以外の学区域に転居した場合（現在、通学区域外から通学している児童が引き続き第四小学校に通学すると仮定した場合）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	3	10	9	2	7	8	39
学級数	1	1	1	1	1	1	6

（３）平成24年４月１日現在の児童・学級数の推計

平成24年４月以降も、公務員住宅およびＵＲ（都市再生機構）に居住する児童がすべて第四小学校に何らかの方法で引き続き通学した場合（現在、通学区域以外から通学している児童も引き続き第四小学校に通学すると仮定した場合）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	11	17	16	7	11	13	75
学級数	1	1	1	1	1	1	6

国民読書年の今年、図書館では…

今年は「国民読書年」です。市では「東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書環境の整備に努めています。

図書館では夏休みに市民のボランティア団体と共催して、国民読書年の企画を用意しています。お子さんも大人の方もどうぞおでかけください。

「2010夏絵本展　こんなにいろいろアジアの絵本」
（東久留米市地域文庫親子読書連絡会と共催）
７月24日（土）～27日（火）、中央図書館で。
〈講演会、絵本の展示、おはなし会など〉

「なつやすみ科学ウィーク」
（科学の本の読み聞かせの会ほんとほんとなどと共催）
８月23日（月）～29日（日）、中央図書館で。
〈科学あそび、よもう！あそぼう！かがくの本、科学の本の読書コーナーなど〉

市制40周年記念展示
「写真と統計にみる東久留米市の40年」
７月21日（水）～９月30日（木）、中央図書館２階展示コーナーで。東久留米市が誕生して40年。地域資料の展示と併せて1970年当時を振り返ります。

詳しくは中央図書館☎475・4646へ。

2010 国民読書年
じゃあ、読もう。